

# 平成 29～令和 2 年度 財政健全化計画取組状況

〔令和 2 年度末最終取組状況〕



令和 3 年 8 月  
千葉県総務部財政課

— 目 次 —

I	財政健全化計画（平成 29～令和 2 年度）の概要	1
II	各取組事項の取組状況	2
①	事務事業の見直し	2
②	県税収入等の自主財源の確保	3
③	中長期的に安定的な財政運営を行うための基金の積立・確保	5
④	資産マネジメントの推進	6
⑤	建設地方債の効果的な活用と県債残高の適切な管理	7
⑥	健全化判断比率等に留意した財政運営	8
⑦	自立した財政構造への転換	9
III	計画期間中の歳出・歳入の推移	10

## I 財政健全化計画（平成 29～令和 2 年度）の概要

### 1 今後の方向性（抜粋）

今後の財政の見通しについては、県税や地方交付税などの歳入の大幅な伸びが期待できない中、高齢化の進展による社会保障費の増など、今後も義務的経費が増加傾向にあることに加え、老朽化が進む県有施設への対応が必要となるなど、厳しい財政状況が続くことが見込まれます。

このような厳しい財政状況にあっても、社会経済情勢の変化に的確に対応しながら、多様な県民ニーズを踏まえた施策を展開していくためには、持続可能な財政構造を確立していく必要があります。

### 2 財政健全化の取組

#### (1) 計画の基本方針

「持続可能な財政構造の確立に向けて」

#### (2) 計画期間

平成 29 年度から令和 2 年度まで（4 年間）

#### (3) 取組事項

- ① 事務事業の見直し
- ② 県税収入等の自主財源の確保
- ③ 中長期的に安定的な財政運営を行うための基金の積立・確保
- ④ 資産マネジメントの推進
- ⑤ 建設地方債の効果的な活用と県債残高の適切な管理
- ⑥ 健全化判断比率等に留意した財政運営
- ⑦ 自立した財政構造への転換

## II 各取組事項の取組状況

### ① 事務事業の見直し

- 毎年度の予算編成過程において、既存の事務事業について、事業の必要性や事業手法の妥当性、費用対効果などの観点から、徹底した見直しに取り組んだ結果、令和2年度当初予算編成までの4年間で50億円（一般財源ベース）の事業費を削減しました。

#### 【事務事業の見直しの状況】

区 分	29年度6月補正後		30年度当初		元年度当初		2年度当初	
	件数	削減額	件数	削減額	件数	削減額	件数	削減額
経費節減	207件	3億円	196件	2億円	211件	4億円	154件	3億円
事業縮小	35件	2億円	74件	5億円	43件	2億円	61件	2億円
補助金等見直し	10件	2億円	15件	1億円	17件	2億円	23件	1億円
廃止・終了	30件	3億円	38件	4億円	25件	1億円	56件	1億円
その他	68件	7億円	39件	1億円	21件	1億円	53件	3億円
合 計	350件	17億円	362件	13億円	317件	10億円	347件	10億円
累 計	350件	17億円	712件	30億円	1,029件	40億円	1,376件	50億円

※金額は一般財源ベース。

## ② 県税収入等の自主財源の確保

### ア 県税収入の状況

- 令和 2 年度の県税収入は 8,279 億円となり、平成 28 年度の 7,819 億円と比べ、460 億円の増収となりました。

#### 【県税収入の推移】

28 年度決算	29 年度決算	30 年度決算	元年度決算	2 年度決算
7,819 億円	8,168 億円	8,251 億円	8,121 億円	8,279 億円
28 年度との比較	+349 億円	+432 億円	+302 億円	+460 億円

### イ 徴収対策の充実・強化

- 徴収対策の充実・強化を図ることにより、個人県民税や自動車税などの収入歩合が上がった結果、令和 2 年度までの 4 年間で 41 億円（H29：10 億円、H30：9 億円、R1：7 億円、R2：15 億円）の収入を確保しました。

#### 【徴収強化の主な取組】

##### ○個人住民税の直接徴収

平成 25 年度に税務課に設置した「特別滞納処分室」において、市町村から徴収引継を受けた個人住民税の直接徴収を実施しました。

また、平成 29 年度からは、市町村での滞納整理推進にあたり、主導的な役割を担う人材を育成するため、研修生として市町村職員の受入れを行っています。

##### ○「千葉県滞納整理推進機構」による徴収支援

平成 19 年度に発足した「千葉県滞納整理推進機構」を活用し、市町村徴収職員向け実務研修や功績表彰などを実施しました。

##### ○普通徴収から特別徴収への切替えの取組

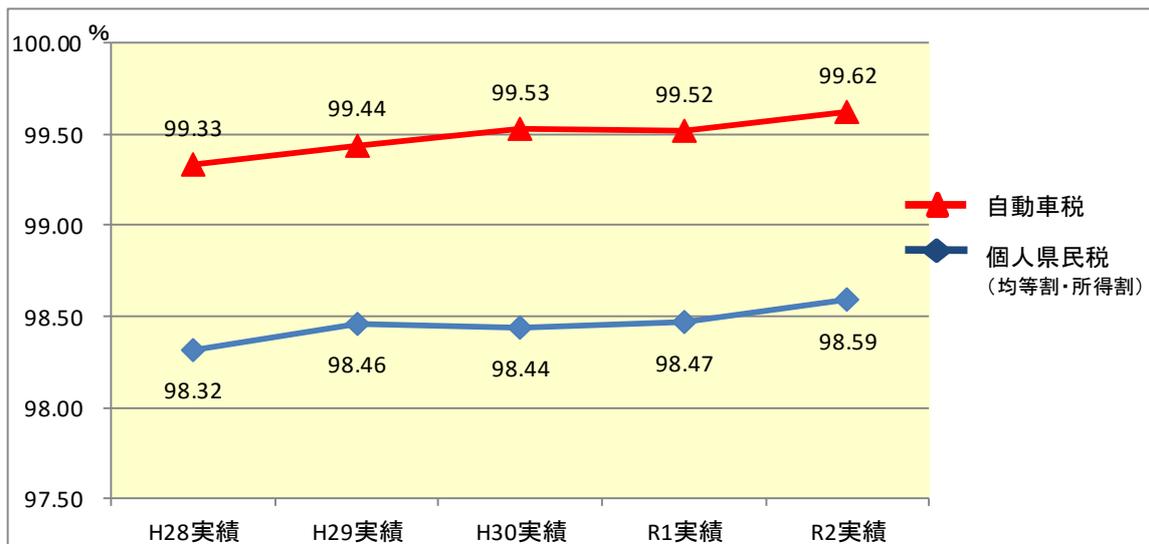
給与所得に係る個人住民税について、各県税事務所や県内市町村を通じて、未実施事業者、関係団体に対し、特別徴収の制度周知や協力要請を行うなど、特別徴収への切替えに向けた取組を実施しました。

##### ○収納チャンネルの拡大

平成 26 年度から自動車税を対象としたクレジットカード納付を導入し、令和 2 年度は対象税目を個人事業税及び不動産取得税に拡大しました。

さらに、平成 30 年度は、新たに自動車税のペイジー納付を、平成 31 年度には、全税目を対象としたスマートフォンアプリのモバイルレジを利用した納付方法を導入し、更なる収納機会の拡大を図りました。

### 個人県民税及び自動車税の収入歩合の推移(現年分)



### ウ 法人県民税法人税割の超過課税の実施

- 法人県民税法人割の超過課税の実施により、令和2年度までの4年間で134億円を確保しました。

#### 【超過課税額の推移】

29年度決算	30年度決算	元年度決算	2年度決算	計
35億円	36億円	35億円	28億円	134億円

### エ 基金の効率的な運用

- 県債管理基金などの基金において、安全性の確保を最優先にしつつ、10年国債よりも利率の高い国債以外の債券や年限の長期化などを図ることで運用益の向上に努めた結果、4年間の取組で年5.1億円の増収効果がありました。

#### 【県保有基金の運用実績】

年度	運用益	1日平均残高	運用利回り	取組による増収額
29年度	29.2億円	6,396億円	0.457%	1.9億円
30年度	30.4億円	6,995億円	0.435%	1.8億円
元年度	29.9億円	8,109億円	0.368%	1.1億円
2年度	26.8億円	8,211億円	0.327%	0.3億円
計				5.1億円

### オ 使用料・手数料の適正化

- 受益者負担の適正化や令和元年10月からの消費税率引上げに伴う負担の適正化を図る観点から、使用料・手数料の見直しを行いました。

### ③ 中長期的に安定的な財政運営を行うための基金の積立・確保

#### ア 財政調整基金

- 財政調整基金については、財政健全化計画における各取組の実施により、取崩額の縮小に努めたほか、地方財政法に基づき決算剰余金の 2 分の 1 を着実に積立てたことにより、令和 2 年度末残高は 541 億円となりました。

#### イ 減債基金

- 減債基金については、運用益を着実に積立てたことにより、令和 2 年度末残高は 363 億円となりました。

#### ウ 県有施設長寿命化等推進基金

- 県有施設長寿命化等推進基金については、決算剰余金や企業局の剰余資金などを活用し 276 億円を積立てたこと等により、令和 2 年度末残高は 686 億円となりました。

#### 【年度末残高】

	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度
財政調整基金	470 億円	470 億円	466 億円	506 億円	541 億円
減債基金	355 億円	357 億円	359 億円	361 億円	363 億円
県有施設長寿命化等推進基金	518 億円	564 億円	708 億円	712 億円	686 億円

#### ④ 資産マネジメントの推進

##### ア 庁舎・学校等の建物

- 庁舎・学校等の個別施設計画として、平成 29 年 11 月に「千葉県県有建物長寿命化計画」を策定しました。(計画期間は平成 30 年度～令和 27 年度)
- また、建物の老朽化の状況や施設・組織のあり方の検討状況等を踏まえて、「千葉県県有建物長寿命化計画」における「県有建物の整備計画」を毎年度見直すことにより、大規模改修や建替え等に係る財政負担の軽減・平準化を図りました。
- なお、令和 2 年度までの 4 年間で 55 施設の整備を行いました。(着手を含む)

##### イ 道路、河川等の社会基盤施設

- 平成 28 年 2 月に策定した「千葉県公共施設等総合管理計画」に基づく社会基盤施設（特別会計を除く）の個別施設計画について、令和 2 年度末時点で、策定が必要な 148 件のうち 139 件について計画を策定しました。

##### ウ 未利用県有地等の処分の推進

- 旧職員住宅用地などの売却に積極的に取り組んだ結果、令和 2 年度までの 4 年間で 24.2 億円の収入を確保しました。

年 度	面積(延床面積)	収入額	備 考
29 年度	176,411 m <sup>2</sup>	19.1 億円	土地 26 件 計 26 件
30 年度	57,080 m <sup>2</sup>	0.9 億円	土地 13 件 計 13 件
元年度	27,458 m <sup>2</sup>	2.2 億円	土地 19 件 計 19 件
2 年度	22,468 m <sup>2</sup>	2.0 億円	土地 18 件、建物 1 件 計 19 件
合 計	283,417 m <sup>2</sup>	24.2 億円	土地 76 件、建物 1 件 計 77 件

##### エ 県有資産を活用した収入確保

- 県有施設内の自動販売機の公募による設置やホームページのバナー広告掲載など、県有資産を活用した収入確保策に取り組み、令和 2 年度までの 4 年間で 10.9 億円の収入を確保しました。

取組内容	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	計
庁舎等への自動販売機の公募設置 (県庁舎、警察署等)	2.3 億円	2.3 億円	2.3 億円	2.0 億円	8.9 億円
印刷物等への広告掲載 (県民だより、HP、職員録等)	0.3 億円	0.3 億円	0.3 億円	0.3 億円	1.2 億円
千葉県マスコットキャラクター 「チーバくん」デザイン等使用料	0.1 億円	0.1 億円	0.1 億円	0.1 億円	0.4 億円
未利用県有地等の有償貸付	0.1 億円	0.1 億円	0.1 億円	0.1 億円	0.4 億円
合 計	2.8 億円	2.8 億円	2.8 億円	2.5 億円	10.9 億円

## ⑤ 建設地方債の効果的な活用と県債残高の適切な管理

### ○ 建設地方債の効果的な活用

- 道路や橋りょうなどの社会資本整備や老朽化した公共施設等の長寿命化対策に活用するため、令和2年度までの4年間で2,772億円の建設地方債を新規に発行しました。

#### 【建設地方債の発行額の推移】

29年度決算	30年度決算	元年度決算	2年度決算	計
626億円	601億円	717億円	828億円	2,772億円

### ○ 県債残高の適切な管理

- 退職手当債を含む建設地方債等の実質残高については、過去に発行した建設地方債等の償還が進んだことから、令和2年度末で1兆2,981億円となりました。

#### 【実質的な県債残高の推移】



※満期一括償還分の積立金残高を控除した実質的な地方債残高

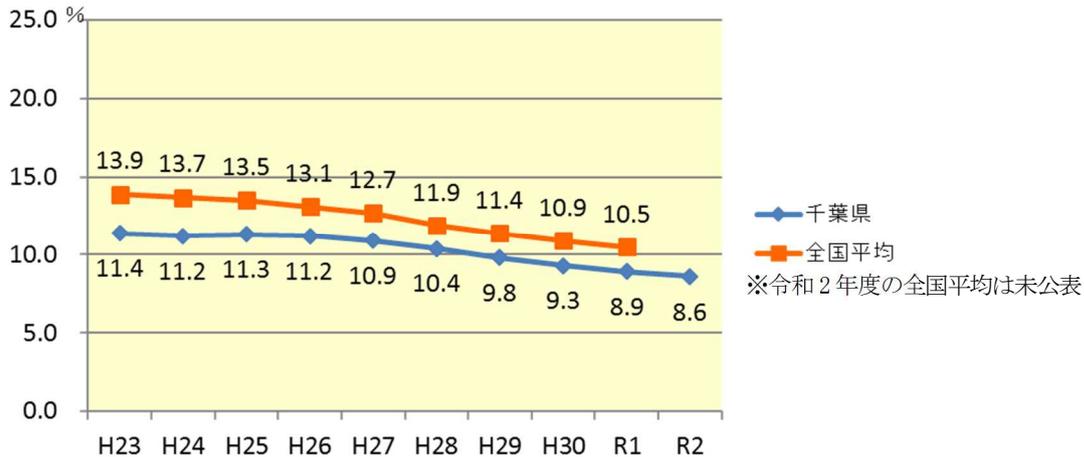
※臨時財政対策債等：臨時財政対策債、減税補てん債、減収補てん債

## ⑥ 健全化判断比率等に留意した財政運営

### ○ 健全化判断比率の状況

- 「実質公債費比率」、「将来負担比率」については、いずれも早期健全化基準を下回っており、全国平均よりも良好な水準で推移しています。

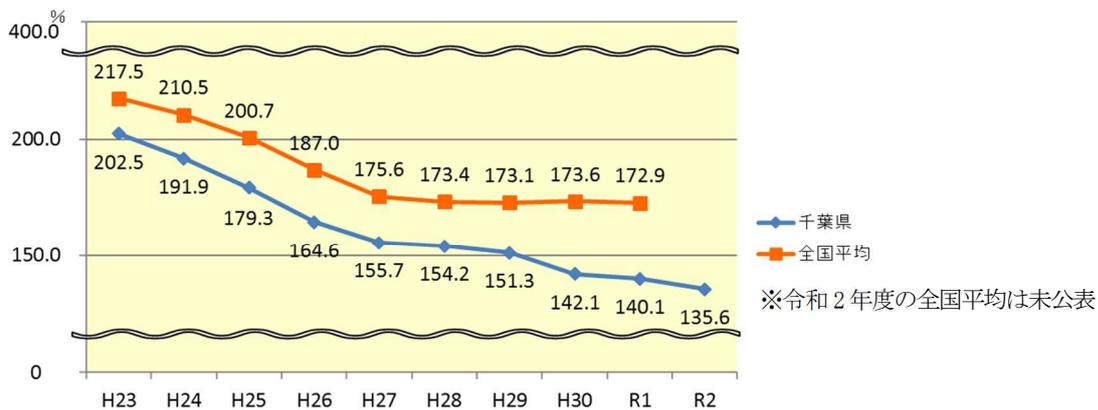
#### 【実質公債費比率の推移】



- 実質公債費比率：一般会計等が負担する地方債の元利償還金等の、標準財政規模等に対する割合を表したものです。早期健全化基準である25.0%以上になると、財政健全化団体となります。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{地方債の元利償還金等} - (\text{特定財源} + \text{元利償還金等に係る標準財政需要額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金等に係る標準財政需要額}} \quad (\text{3年平均})$$

#### 【将来負担比率の推移】



- 将来負担比率：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模等に対する割合を表したものです。早期健全化基準である400.0%以上になると、財政健全化団体となります。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額等} + \text{地方債現在高に係る標準財政需要額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金等に係る標準財政需要額}}$$

### ○ 地方公会計に関する取組

- 国から示された統一的な基準により、複式仕訳と固定資産台帳に基づく、令和元年度決算の貸借対照表や行政コスト計算書などの財務書類を作成し、令和3年5月に公表しました。

## ⑦ 自立した財政構造への転換

- 全国知事会や九都県市首脳会議などの場を通じ、地方財政計画における一般財源の総額確保や臨時財政対策債の廃止、国庫補助負担金の見直しなどについて国に要望しました。

### 【令和2年度の活動例】

年月日	要望団体	要望文書名等
R2. 5. 19	地方六団体	「国と地方の協議の場（令和2年度第1回）」 骨太方針の策定等について
R2. 6. 1	九都県市首脳会議	地方分権改革の実現に向けた要求
R2. 6. 19	千葉県	令和3年度国の施策に対する重点提案・要望
R2. 6. 25	全国知事会	地方税財源の確保・充実について
R2. 7. 16	関東地方知事会	地方分権改革の推進について
R2. 10. 13	地方六団体	「国と地方の協議の場（令和2年度第2回）」 地方創生及び地方分権改革の推進について
R2. 11. 16	全国知事会	地方税財源の確保・充実について
R2. 12. 8	九都県市首脳会議	地方分権改革の実現に向けた要求
R2. 12. 14	地方六団体	「国と地方の協議の場（令和2年度第3回）」 令和3年度予算編成・地方財政対策について
R2. 12. 16	関東地方知事会	地方分権改革の推進について

### Ⅲ 計画期間中の歳出・歳入の推移

計画期間中の歳出・歳入決算額は以下のとおりでした。

#### 1. 歳出決算額

(単位：億円)

区分		H29決算	H30決算	R1決算	R2決算	計
歳出	人件費	5,362	5,332	5,304	5,266	21,264
	うち退職手当	496	486	475	486	1,943
	社会保障費	2,687	2,719	2,905	3,015	11,326
	公債費	2,038	2,077	2,118	2,192	8,425
	税関係交付金等	1,632	1,489	1,418	1,715	6,254
	その他県民サービス等事業費	4,833	5,203	4,644	9,296	23,976
	<b>歳出合計</b>	<b>16,552</b>	<b>16,820</b>	<b>16,389</b>	<b>21,484</b>	<b>71,245</b>
うち計画に基づく取組効果額		(17)	(13)	(10)	(10)	(50)
①事務事業の見直し		(17)	(13)	(10)	(10)	(50)

#### 2. 歳入決算額

(単位：億円)

区分		H29決算	H30決算	R1決算	R2決算	計
歳入	県税等 (地方譲与税を含む)	8,998	9,184	9,036	9,203	36,421
	地方交付税等 (臨時財政対策債等を含む)	2,958	2,942	2,996	3,130	12,026
	県債(臨時財政対策債等を除く)	626	601	717	828	2,772
	基金繰入金	60	65	31	26	182
	財政調整基金	35	39			74
	県有施設長寿命化等推進基金	25	26	31	26	108
	その他	4,044	4,204	4,003	8,831	21,082
<b>歳入合計</b>	<b>16,686</b>	<b>16,996</b>	<b>16,783</b>	<b>22,018</b>	<b>72,483</b>	
うち計画に基づく取組効果額		(29)	(10)	(9)	(17)	(65)
①県税徴収率の向上		(10)	(9)	(7)	(15)	(41)
②未利用県有地等の売却		(19)	(1)	(2)	(2)	(24)

#### 3. 歳入歳出差引

(単位：億円)

区分	H29決算	H30決算	R1決算	R2決算	計
歳入歳出差引	134	176	394	534	1,238
実質収支(※)	68	79	70	44	261

※歳入歳出差引から翌年度に繰り越すべき財源を控除したもの

なお、R2決算については、新型コロナウイルス感染症にかかる交付金等の返還分を控除した額